資料 - 5

2. 姫川有識者会議について

2. 姫川有識者会議について

有識者会議の位置づけ

- ・平成9年の河川法改正から、河川整備の長期的な方向性を示す「河川整備基本方針」と 具体的な河川整備の実施に関する事項を定める「河川整備計画」が規定された
- ・「河川整備計画」の策定に際しては、「関係地方公共団体の長」、「学識経験者(姫川有識者会議)」、「地域住民」等に意見を頂き、 反映させる手続きを導入

2. 姫川有識者会議について

有識者会議の役割

・姫川の現状と課題を踏まえて、 学識経験者として、姫川の川づく りについてのご意見を頂く

2. 姫川有識者会議について

